



「株式会社TAKANO(秩父市)」が令和4年度埼玉農業大賞を受賞

秩父市で観光いちご園を経営する「株式会社TAKANO」が、令和4年度(第13回)埼玉農業大賞の農業ベンチャー部門で大賞を受賞しました。

埼玉農業大賞は、革新的な農業経営や、新規性、独創性のある技術を持ち、今後大きく飛躍が見込まれる農業者、地域農業の振興に優れた功績を上げている農業者などを表彰しているものです。

「株式会社TAKANO」の代表取締役高野宏昭氏は、平成25年に両親から農業経営を引き継いだ後、雪害に見舞われましたが早期に再建し、平成30年には法人化するなど経営規模を拡大し、現在6,276㎡のハウスで観光いちご園を経営しています。

独自のワイン堆肥で美味しさを追求し、環境にも配慮した地域ぐるみの循環型農業に取り組み、「大地のいちご」と命名。令和元年には秩父地域のいちご園で初の「S-GAP」農場として評価され、令和3年には埼玉県特別栽培農産物認証を取得しています。

また、土耕栽培では珍しい、車いすでもいちご狩りができる農園で、県育成品種の「あまりん」「かおりん」をはじめ、現在9品種のいちごを栽培するなど、お客様に喜んでもらえる観光いちご園を展開しています。

甘くておいしいいちごは、全国でも高く評価されています。令和4年2月に行われた、老舗洋菓子店「コロバン」主催の第1回「お客様が選ぶ! 全国いちご選手権」で、「大地のいちご・あまりん」を使った「コロバン」のワッフルで優勝。

さらに、令和5年2月に開催された、日本野菜ソムリエ協会主催の「第1回全国いちご選手権」では、県内の4生産者のいちごが最高金賞、他各賞を受賞するなか、株式会社TAKANOも「あまりん」が銅賞、「かおりん」が入賞となりました。また、本受賞が埼玉農業大賞の趣旨に沿っていることから、令和5年2月21日、知事から埼玉農業大賞特別賞を授与されました。

これからも、観光いちご園のトップランナーとして、ご活躍を期待しています。



令和4年度埼玉農業大賞表彰式



従業員の皆さんと高野夫妻(右端)



中津川地区住民の暮らしを支える森林管理道 ～金山志賀坂線～

令和4年9月13日、秩父市中津川地内の県道210号線上部法面で発生した山腹崩落によって県道が通行止めになりました。

この地点より奥に国道299号線に接続する森林管理道金山志賀坂線がありますが、令和元年10月の台風で被災して以来、全線通行止めになっていました。そのため、2集落（25世帯15名）の住民及び宿泊施設の利用者等が孤立するおそれがありましたが、崩落した日のうちに実施した職員による緊急点検の結果、住民の通勤や緊急車両等に限る条件付きでう回路として開通することになり、孤立を回避することができました。



令和元年被災箇所（R4.4）



応急復旧工事完了（R4.9.15）

条件付きの開通以降、週2回程度の職員による巡回点検の結果や、令和4年10月8日の住民説明会における要望をもとに、業者に応急工事や維持管理業務を発注し、落葉の時期には当センター職員で一斉落葉掃きを行うなど、う回路利用者の安全確保に努めてきました。

標高最高地点が1,200mを超えるこの路線は、従前、年末から4月末まで全線通行止めにしていました。実際、12月中旬以降は積雪や路面凍結、トンネル内にツララが発生したため、除雪業者へ作業を依頼したほか、職員自ら融雪剤散布やツララ除去を行いました。



職員19名で落葉掃き(R4.11.16)



成長したツララの除去(R5.1.2)

令和5年8月に予定されている県道仮復旧まで、引き続き当路線の安全確保を図るとともに、今年度に執行できなかった災害復旧工事等を速やかに執行できるよう準備を進めてまいります。

小鹿野用水の補修工事が完了します

小鹿野用水は、秩父農林振興センター管内の基幹的な農業用水路であり、昭和25年から昭和34年にかけて造成され、慢性的な水不足に悩んでいた小鹿野盆地を潤しました。

小鹿野頭首工[※]が完成した当時の小鹿野用水土地改良事業を紹介するパンフレットには、「旱魃（干ばつ）に際しては桑は枯れ麦は枯れ水稻はヨレ上がり、また飲料水にも心痛する。

（中略）この水不足の小鹿野盆地に水を導くことは往年の希望でありましたが、その水が流れてきました」と記載があり、用水を切望していたことが伺えます。

※…赤平川から水を取る施設



小鹿野頭首工

農業用水以外に防火用水の機能も有する地域の貴重な水源である小鹿野用水は、供用開始から60年以上が経過し、コンクリートのひび割れや水漏れなど至る所で老朽化が進行しています。そのため、地元からの要望により、県営かんがい排水事業「小鹿野用水地区」として平成26年度から劣化状況に応じた対策をすることで長寿命化を図ってきました。実施した工事の一部をご紹介します。



【暗渠の補修】

暗渠管の継ぎ目である目地が劣化し漏水していたため、内側から補修しました。狭い管の中で体を屈めながら、また酸素濃度計を用いながら安全に留意して作業を行いました。



【水路の補修】

開水路では全体的に流水部の摩耗が激しく粗骨材の露出が見られたため、水路の内側にパネルを貼付けて予防保全対策を行いました。

工事期間中は、断水などにご協力をいただき、ありがとうございました。

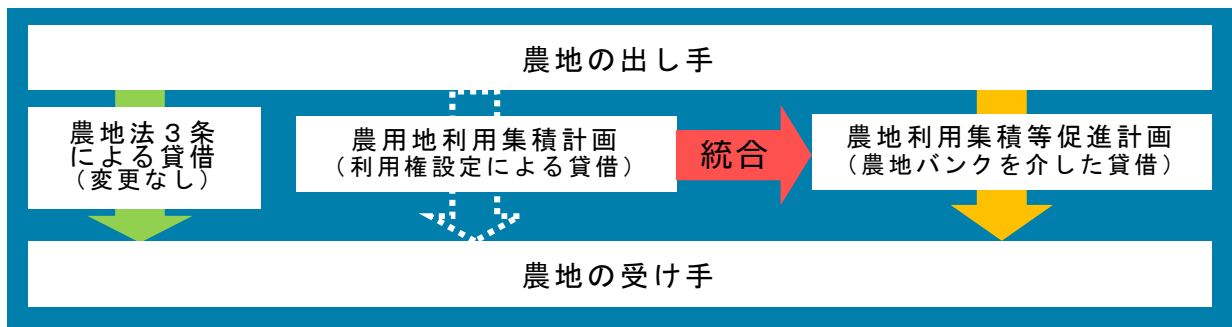
工事完了後は、これまでどおり小鹿野町が施設管理を行い、安定的に農業用水を供給するとともに、自然と触れ合うことのできる場となる身近な水辺空間を維持していきます。

農地の貸借制度の変更について

令和5年4月1日から、「農業経営基盤強化促進法」、「農地中間管理事業の推進に関する法律」及び「農地法」の3つの改正法が施行されます。農地の貸借制度の主な変更点は次のとおりです。

主な変更点

- 農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、農用地利用集積計画に基づく利用権設定の手続きが廃止され、農地バンク(埼玉県農林公社)を介した貸借へ一本化されます。
- 利用権設定の手続きは廃止されますが、令和6年度末までは新規及び契約の更新が可能です(経過措置)。ただし、経過措置期間内であっても、地域計画の策定(公告)後は、その区域について利用権設定の手続きはできなくなります。
- 市町村は、農業者、農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区等の関係者が将来の農地利用について話し合う場を設けます。話し合いの結果を踏まえ、農地一筆ごとに利用する農業者を記した「目標地図」を含む「地域計画」を策定します。農地バンクは、地域計画に即して農地の貸借等を促進します。
- 農地法3条による貸借は、従前と変わらず手続きが可能です。



S-GAP実践農場評価書授与式が開催されました！！

令和5年2月6日(月)に、JA ちちぶ園芸部会の若手きゅうり生産者4名に対するS-GAP実践農場評価書授与式が開催されました。

園芸部会では、埼玉ブランド農産物でもある「秩父きゅうり」を生産する際に、土壌診断の実施や有機質主体の施肥等、環境に配慮した農業に取り組んでいます。

このたび評価書を授与された4名の若手生産者も、日頃から実践している持続可能な農業の取組やリスクの把握など農作業の見直し等を行い、S-GAP実践農場として評価されました。

当センターでは、引き続き、持続可能な農業や自身の経営の改善にもつながるS-GAPの取組を推進していきます。

GAPとは？

GAP (Good Agricultural Practices) とは、食べる人の安全(食品安全)や作る人の安全(労働安全)と生活環境の保全(環境保全)等に配慮した持続可能な農業に取り組むことです。

「S-GAP」とは、埼玉県が独自に定めたGAPです。また、「S-GAP」が求める「良い農業」につながる項目に沿って、農場をより良く改善していく取組がS-GAPの実践です。



S-GAP実践農場として評価された園芸部会の4名